

第2次五霞町行政改革運営プラン

平成22年12月

五 霞 町

町民の皆様へ

本町では、平成17年3月に「五霞町行政改革運営プラン（集中改革プラン）」を策定し、国の指針に基づいた行政改革を推進してまいりました。

その間の主な取組としましては「組織機能の改革」、「職員数の削減」、「給与改革」、「事務事業の見直し」、「協働の推進」等を行い、結果、一定の成果を得られたものと評価しております。

しかし、本町を含めた地方公共団体を取り巻く状況は依然として厳しく、人口減少、少子高齢化の急速な進展に加え住民の行政ニーズも複雑多様化してきております。

また、財政的には経済・雇用情勢の悪化に伴い町税の減収、また、それを補うための地方交付税も国税の減収により大幅な増額が望めない状況にあります。

本町は、利根川・江戸川・中川など河川に囲まれた地理的な条件のため、上下水道の整備等を県や他の公共団体と施行することが困難であったことから、町独自で整備を進め、その結果、高い社会基盤の整備率を確保いたしました。また、児童・生徒の安全確保を優先的に考え小中学校の耐震化対策にもいち早く取り組み、平成16年度までにすべての小中学校の耐震化工事を完了いたしました。このように、本町は社会資本の整備を積極的に行い町民の生活環境の向上に努めてまいりました。

今後も、社会情勢を的確に捉え、必要な行政サービスを提供し、活力のあるまちづくりを推進して行くためには、安定的な財政基盤の確立が必要不可欠となります。

そのため、本町では公債費負担適正化計画に掲げた取り組みを確実に実行できるよう先の行政改革運営プランの成果を継承するとともに、新たに第2次五霞町行政改革運営プランを策定しました。

今回、策定いたしました第2次五霞町行政改革運営プランをもとに町民の皆様、事業所の皆様と行政との新たな関係を構築し、安定的な財政基盤のもと第5次五霞町総合計画に掲げる将来像「人がきらめき だれもが安心安全に暮らせるまち 五霞」の実現を目指してまいります。

平成22年12月 五霞町長 染谷 森雄

現在の町財政状況

経済・雇用情勢の悪化による町税の落ち込みや地方交付税の削減のため、町の一般財源（町税・地方交付税等）は、この5年間の累積で約6億4千万円減少しております。この間、町では投資的経費の大幅な抑制と行財政改革の着実な実行による歳出削減、自主財源の確保を行い、基金の取り崩しを最小限に抑えてきました。しかし、上下水道整備や小中学校の耐震化工事等社会資本の整備による地方債償還の本格化や高齢化の進展等に伴う社会保障費の増大、各公共施設の改修・修繕等に要する経費の増加など財政構造の硬直状態が続いております。平成21年度決算における実質公債費比率*は18.7%、将来負担比率*は125.1%と高い水準に達することから、平成20年度・21年度には公債費繰上償還を行うなど財政の健全化に努めております。

このような財政状況の中、町では「歳入に見合った歳出」を予算編成の基本とし、更なる財政健全化とともに町の活性化に資する施策を進める一方、徹底した事業の見直しによる歳出の大胆な削減に努めるとともに、歳入ではあらゆる財源確保策を講じ、安定的で持続可能な行政運営の確立が必要とされています。

*実質公債費比率は、公債費による財政負担の程度を示すもの。従来の「起債制限比率」に反映されていなかった公営企業（特別会計を含む）の公債費への一般会計繰出金、一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入している。

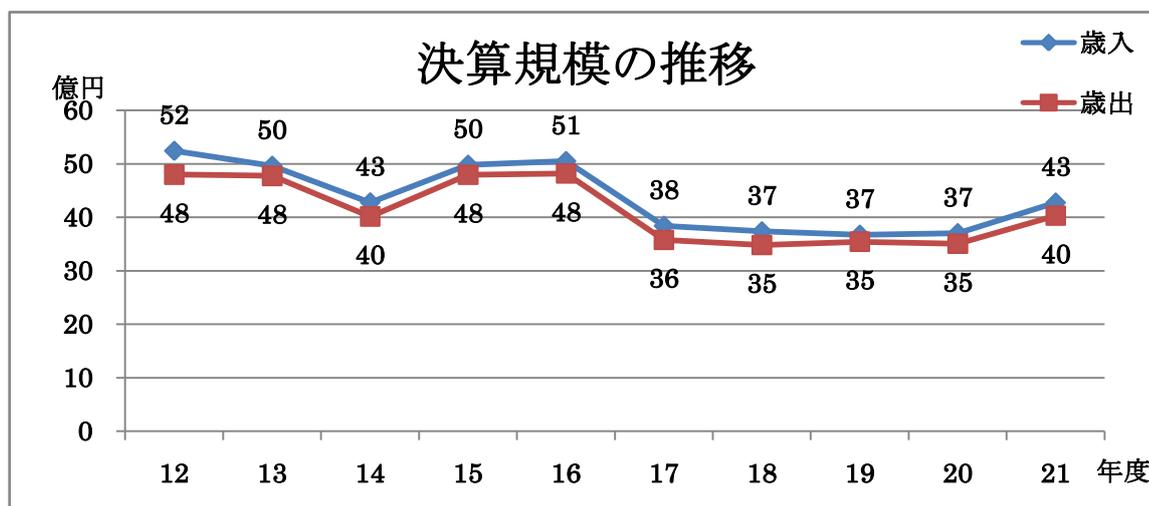
実質公債費比率18%以上…引き続き地方債の発行に県知事の許可が必要

〃 25%以上…一般事業等の起債が制限

*将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する割合が将来負担比率です。負債額が標準財政規模の何年分かがわかります

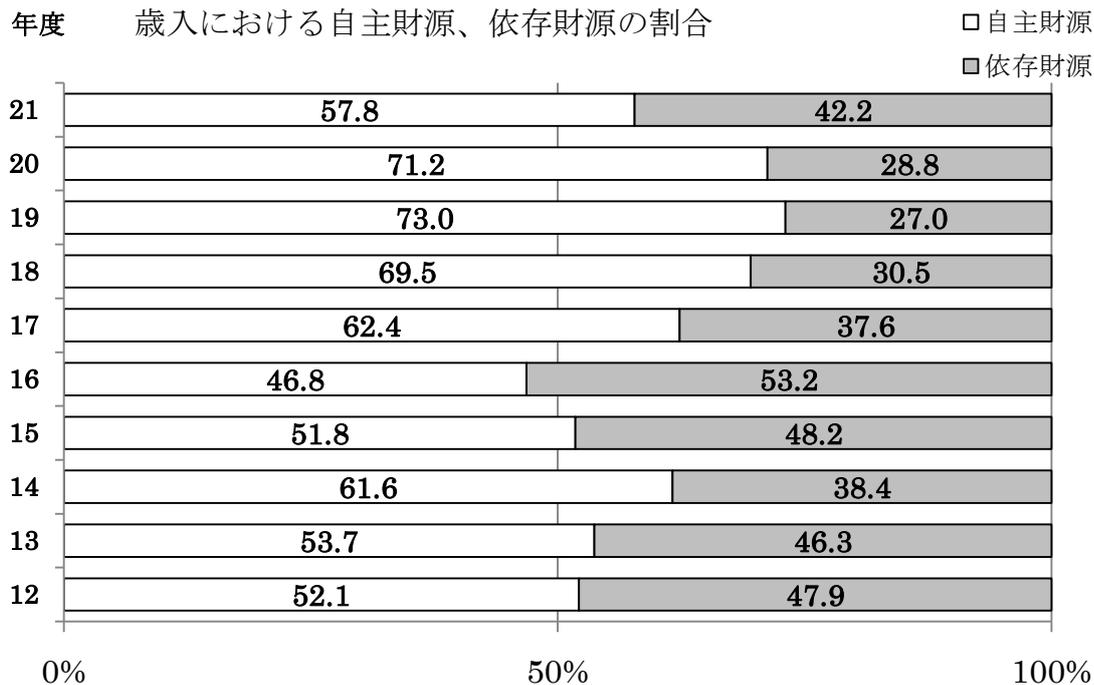
将来負担比率350%以上…早期健全化計画の策定が必要

【歳入・歳出の推移(一般会計)】

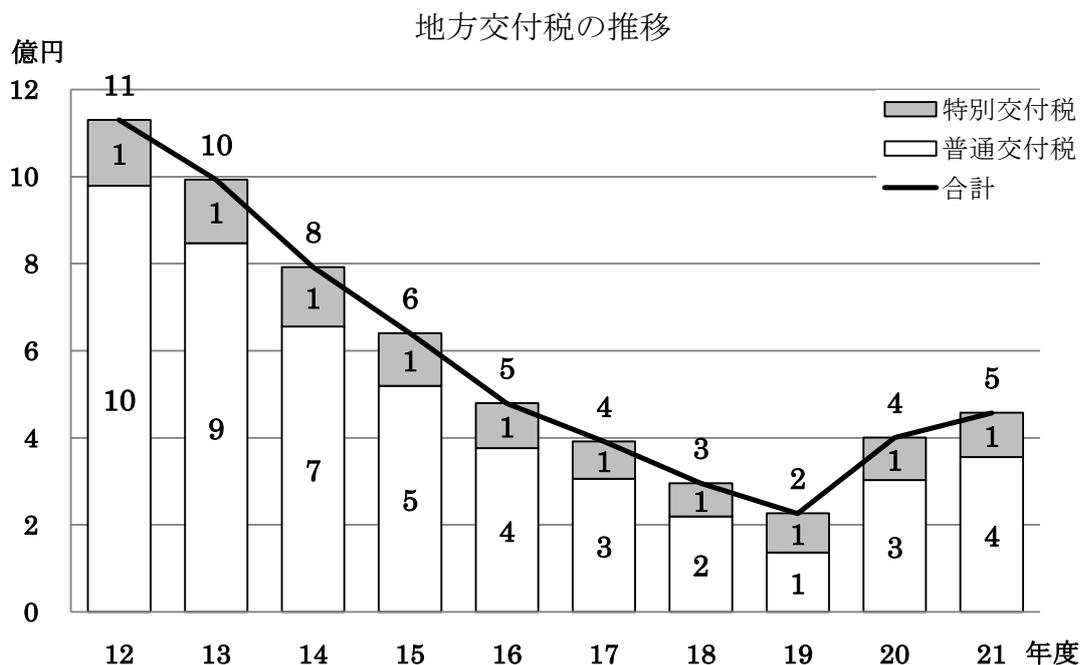


*平成21年度は国の経済対策の影響もあり決算額が増加に転じた。

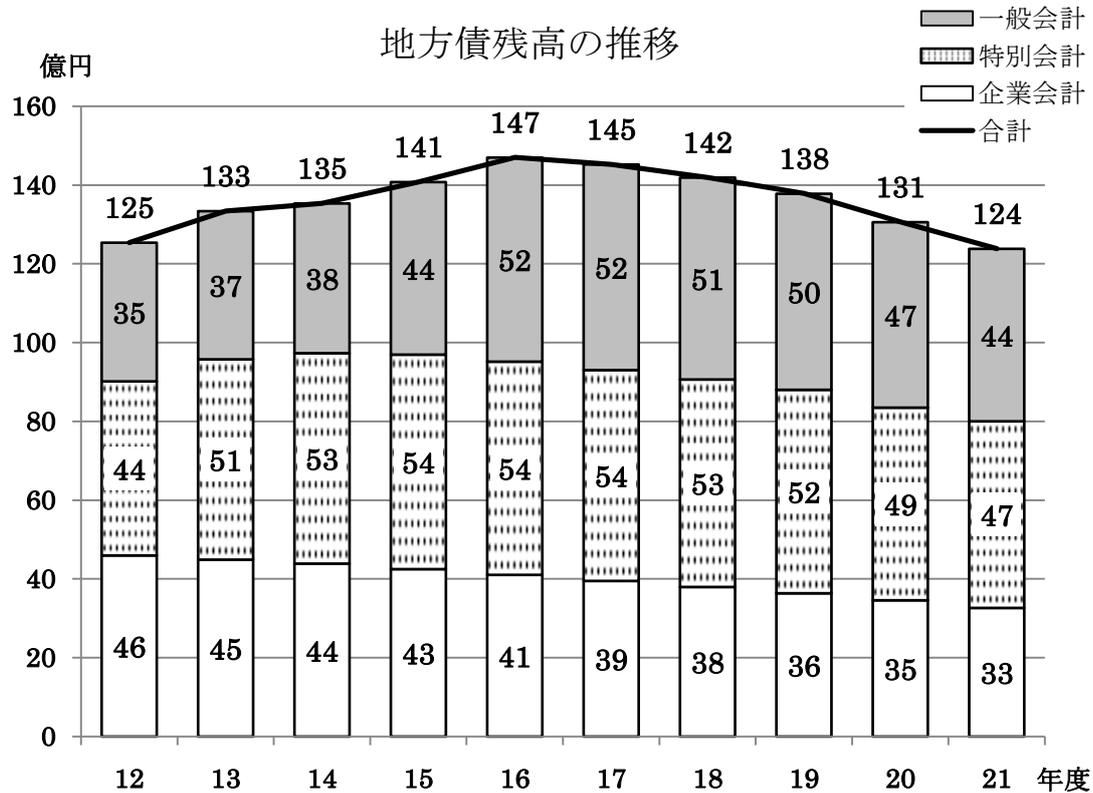
【歳入財源構成比の推移(一般会計)】



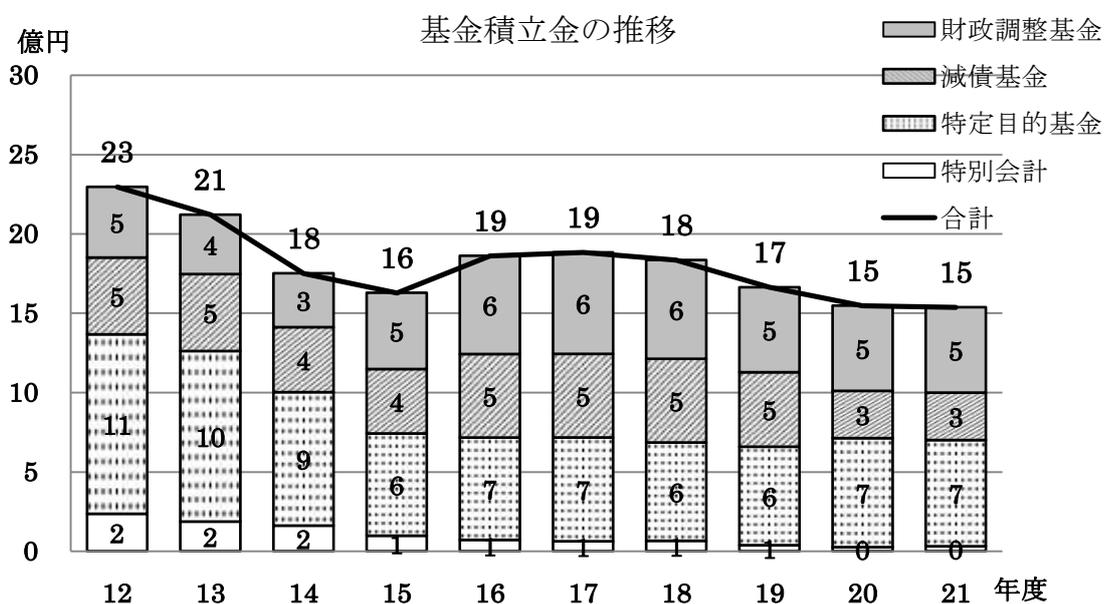
【地方交付税の推移(一般会計)】



【地方債残高の推移(全会計)】



【基金残高の推移】



基本方針

平成 22 年度よりスタートした第 5 次五霞町総合計画に掲げる将来像「人がきらめき だれもが安心安全に暮らせるまち 五霞」の実現を目指すためには、更なる行政改革を町民、事業所、行政が一体となり進めなければなりません。そのため町では、新たに第 2 次五霞町行政改革運営プランを定め安定的で持続可能なまちづくりを進めてまいります。

【基本目標】

「確実なる行財政改革の実行 ～ともに進める新たな行政運営～」

町では、基本目標を達成するため次の 3 つを基本方針として行財政改革を進めます。

1. 住民・事業所・行政による協働の推進

地域や社会における問題が多様化・複雑化するなかで、住みよい地域をつくるには行政主導型の取り組みだけでは十分な対応ができない状況になっております。これからは、町民・事業所・行政が互いに情報の共有化を図り、それぞれの特徴や能力に応じた役割分担のもと補完性の原則（自助・共助・公助）に基づくまちづくりの推進を進めてまいります。

2. 健全な財政運営の推進

地方分権・地域主権のもとでの地方自治体は「自己決定・自己責任」により行財政運営を行っていかなくてはなりません。そのためには安定的で自立的な財政基盤の確立が必要となります。

町では社会資本整備に投じた費用に対する公債費（元利償還金）負担割合が軽減するまでの間、徹底した経費の節減・合理化と歳入財源の確保を最優先の課題とし、公債費負担適正化計画に基づいた財政運営を図ります。

3. 地域主権に対応できる組織運営

地方分権・地域主権の進展に伴い国・県からの権限や事務の移譲及び多様化・複雑化する行政需要に対し、限られた人的資源で対応していくために簡素で効率的な組織作りを前回のプランに引き続き進めます。

また、住民にとって真に必要な行政サービスを提供するために、限られた人的・物的資源で最大の効果が生み出せるよう職員資質の向上を図ります。

主な取り組み事項

第2次五霞町行政改革運営プランの推進にあたっては、前回のプランの成果を活かしながら、公債費負担適正化計画に掲げる項目を推進し、基本方針に基づき以下の取り組みを行います。

【住民・事業所・行政との役割分担による協働の推進】

○協働の体制づくり

協働に対する体制の整備を行い、町民・事業所・行政との役割分担の明確化を図り、町民・事業所のまちづくりへの参加を進めます。

実施項目

- ・ 行政情報の積極的な発信及び住民等との意見交換会の開催
- ・ 協働の促進に向けた環境整備
- ・ 町民の行政への参画機会の提供

○協働及び参加の推進

より多くの町民・事業所の皆さんにこれからのまちづくりへの参加を促すため、行政区・地域コミュニティ団体・ボランティア団体など、まちづくりを行う団体に対し積極的な支援を行うとともに、コミュニティ活動の拠点整備を進めます。

実施項目

- ・ まちづくりを行う団体等への支援

【健全な財政運営の推進】

○計画的な財政運営

中・長期的な財政計画を策定し、公債費負担適正化計画に基づく財政運営の健全化を進めるとともに、町有財産を明確化するために新公会計制度の整備や公営企業及び特別会計の健全化もあわせて進めます。

実施項目

- ・ 財政運営の健全化（一般会計）
- ・ 財政運営の健全化（公営企業会計・特別会計）

○事務事業の総点検と見直し

行政評価（事務事業評価）に基づき事務事業の総点検を行い、事務の効率化とコスト削減、補助金の整理合理化、公共工事及び業務委託のコスト縮減、公共施設の管理の見直しを進めます。

実施項目

- ・ 行政評価の推進
- ・ 事務の効率化とコスト削減

- ・補助金等の整理・合理化
- ・公共工事・業務委託等のコストの縮減
- ・公共施設の管理の見直し

○自主財源の確保

受益と負担の適正化、公共財産の適正な管理、町税、使用料金等の確保、広告収入の向上を進めます。

実施項目

- ・受益と負担の適正化
- ・公有財産の適正管理
- ・町税・使用料金等の確保
- ・広告収入の向上

○民間活力の効果的な運用

公共施設に関して施設の利用状況や管理コストを的確に把握したうえで、施設運営のコスト削減、サービスの維持・向上が図られるよう民間活力の導入を進めます。

実施項目

- ・指定管理者制度等民間活力の積極的な活用

【地域主権に対応できる組織運営】

○機能的・効率的な組織体制

町民にとって分かりやすく利用しやすいよう機能的・効果的な組織体制の確立を進めます。

実施項目

- ・機能的・効果的な組織体制の確立

○定員管理と給与等の適正水準の維持

定員管理の適正化に関しては、アウトソーシング、指定管理者制度の導入拡大及び臨時職員の有効活用を図り縮減に努めます。また、職員等の給与に関しても国・県の制度改革に合わせ適正水準を維持します。

実施項目

- ・定員管理の適正化
- ・適正な職員給与体系の維持

○職員の意識改革と人材育成

地域主権や住民からのニーズに迅速・的確に対応ができるよう職員資質の向上を図るため、人事考課制度の適切な運用、計画的な人材育成及び自己啓発、職員提案制度の効果的運用を進めます。

実施項目

- ・人事考課制度の適切な運用と充実
- ・職員の意識改革と人材育成
- ・職員提案制度の効果的運用

取組期間と推進体制

○取組期間

第2次五霞町行政改革運営プランは、公債費負担適正化計画に掲げる期間との整合を図るため、平成22年度から平成29年度の8年間とし、実施計画の取組期間を前期（4年間）と後期（4年間）に分け、随時、見直しを行いながら進めます。

○推進体制

町長を本部長とした強力なリーダーシップのもと各課長等で構成する行政改革推進本部会議が中心となり各種プランを推進します。

また、行政改革をより推進するため行政改革推進室を庁内に設置する。

第2次五霞町行政改革運営プラン 実施計画（前期）

この実施計画は、「第2次五霞町行政改革運営プランの具体的な取り組みを表した計画書です。

○計画期間：平成22年度から平成25年度（4年間）

○基本方針

I 町民・事業所・行政による協働の推進

II 健全な財政運営の推進

III 地域主権に対応できる組織運営

○実施計画における計画の体系

町民・事業所・行政による協働の推進

新規欄の※印は、本プランで新たに組み込む内容

実施体系		番号	実施項目	新規	主な取り組み
I 町民・事業所・行政による協働の推進	(1) 協働の体制づくり	1	行政情報の積極的な発信及び住民等との意見交換会の開催	※	町で保有する行政情報を積極的に発信する。
		2	協働の促進に向けた環境整備	※	五霞町における協働の可能性を調査・分析し、協働に向けた庁内の体制づくりを行う。
		3	町民の行政への参画機会の提供		住民と行政が対等な立場で話し合うことのできる場を構築する。
	(2) 協働への参加の推進	4-1 4-2 4-3	まちづくりを行う団体等への支援		4-1 五霞町にあった住民自治や行政区のあり方を模索する。
				※	4-2 NPO・ボランティア団体等への支援方法を研究する。
				※	4-3 コミュニティ活動拠点の整備

Ⅱ 健全な財政運営の推進

実施体系		番号	実施項目	新規	主な取り組み
Ⅱ 健全な財政運営の推進	(1) 計画的な財政運営	5	財政運営の健全化 (一般会計)		5-1 ○中・長期の財政計画の策定
		-1		※	5-2 ○公債費負担適正化計画の進行管理
		-2		※	5-3 ○公会計制度改革の推進
		-3			
		6	財政運営の健全化 (公営企業・特別会計)		6-1 ○公営企業会計（水道事業）の経営健全化
		-1			6-2 ○特別会計（下水道事業）の経営健全化
	-2			6-3 ○特別会計（国保・介護事業等）への繰出金の抑制	
	-3				
	(2) 事務事業の総点検と見直し	7	行政評価の推進		○事務事業評価の実施
		8	事務の効率化とコスト削減		○事務事業の再編・整理・統廃合とコスト削減
		9	補助金等の整理・合理化		○町から各種団体等へ交付する補助金・負担金の見直し
		10	公共工事・業務委託等のコストの縮減		○入札制度・随意契約の見直し及び公共物の品質の確保
		11	公共施設の管理の見直し		○施設のあり方の検討と施設管理コストの節減
	(3) 自主財源の確保	12	受益と負担の適正化		○受益者負担金・手数料等の見直し
		13	公有財産の適正管理		○公有財産の適正管理の推進と未利用公有財産の貸付・売却の推進
		14	町税・使用料金等の確保		○町税・使用料金等収納体制の強化
15		広告収入の向上		○有料広告掲載の推進	
(4) 民間活力の効果的な活用	16	指定管理者制度等民間活力の積極的な活用		○指定管理者制度の導入及びアウトソーシングの活用拡大	

Ⅲ 地域主権に対応できる組織運営

実施体系		番号	実施項目	新規	主な取り組み
Ⅲ 地 域 主 権 に 対 応 で き る 組 織 運 営	(1)機能的・効率的な組織体制	17	機能的・効果的な組織体制の確立		17-1 ○組織再編成の検討と組織の横断的な対応の強化
		-1		17-2 ○グループの再編統合、担当制への移行検討	
		-2		※	17-3・4 ○ワンストップサービスの充実 ・ 出先機関との連携 ・ 相談業務
	-3				
	-4				
	(2)定員管理と給与等の適正水準の維持	18	定員管理の適正化		○定員管理適正化計画の更新
		19	適正な職員給与体系の維持		○社会情勢を考慮した給与体系の維持
	(3)職員の意識改革と人材育成	20	人事考課制度の適切な運用と充実		○職員の資質の向上につながるよう人事考課制度の適切な運用
		21	職員の意識改革と人材育成	※	○五霞町人材育成基本方針に基づく人材育成
22		職員提案制度の効果的運用		○職員提案制度の充実	

基本方針 1. 町民・事業所・行政による協働の推進

1) 協働の体制づくり

実施項目	行政情報の積極的な発信及び町民等との意見交換会の開催	項目番号	1
主な取り組み	町で保有する情報を積極的に発信していく。		
目的	行政情報を広く提供することで町民・事業所との情報の共有化を図る。		
内容	【主な内容】 ○行政の積極的な情報提供を行うためのガイドラインの作成 ○町民や各種団体等との意見交換会の開催 ○職員による行政情報の提供（出前講座の開催）		
年度目標	H22	H23	H24
期待される効果	町民・事業所・行政が情報の共有化を図ることで協働のまちづくりが推進される。		
担当課	◎企画財政課・総務課		

実施項目	協働の促進に向けた環境整備	項目番号	2
主な取り組み	五霞町における協働の可能性を調査・分析し、協働に向けた庁内の体制づくりを行う。		
目的	町で実施している行政サービスにおいて地域や活動団体との協働の可能性を調査し、協働の実施に向けた庁内体制を構築する。		
内容	【主な内容】 ○各種行政サービスにおける協働の可能性を調査・分析 ○庁内における協働体制の構築		
年度目標	H22	H23	H24
期待される効果	協働に対する新たな可能性が見出せる。		
担当課	◎企画財政課・総務課		

実施項目	町民の行政への参画機会の提供			項目番号	3
主な取り組み	町民と行政が対等な立場で話し合うことのできる場を構築する。				
目的	町民と行政が対等な立場で話し合う機会を提供し、住民の意見を各種行政施策へ反映させることで、さらなる協働体制を構築する。				
内容	【主な内容】 ○審議会等各種委員会への公募委員枠導入の検討 ○パブリックコメント制度の構築				
年度目標	H22	H23	H24	H25	
期待される効果	住民の町政への参画拡大が期待される。				
担当課	◎企画財政課・総務課				

2) 協働への参加の推進

実施項目	まちづくりを行う団体等への支援（1）			項目番号	4-1
主な取り組み	①五霞町にあった住民自治や行政区のあり方を模索する。				
目的	協働によるまちづくりを推進するため、五霞町の住民自治の根幹でもある行政区制度のあり方を模索し、五霞町にあった地域のあり方を検討する。				
内容	【主な内容】 ○住民自治についての調査研究 ○行政区制度のあり方の検討				
年度目標	H22	H23	H24	H25	
期待される効果	町民のまちづくりに対する積極的な参加の推進が期待される。				
担当課	◎総務課・企画財政課				

実施項目	まちづくりを行う団体等への支援（２）			項目番号	４－２
主な取り組み	②NPO 法人・ボランティア団体等への支援方法を研究する。				
目的	NPO 法人・ボランティア団体等との連携や各種団体の育成支援を行うことにより、町民と行政又は町民相互の協働体制の確立を目指す。				
内容	【主な内容】 ○NPO・ボランティア団体等の育成支援（相談、助言） ○新たにまちづくりに関する取り組みを行う任意団体に対する財政支援制度の確立 ○町補助金交付団体の自主活動の促進（自立支援）				
年度目標	H22	H23	H24	H25	
		財政支援制度の調査研究 補助金交付団体の自立支援		財政支援制度の運用	
期待される効果	まちづくりに関する住民意識の向上と協働の推進が期待される。				
担当課	◎企画財政課・総務課				

実施項目	まちづくりを行う団体等への支援（３）			項目番号	４－３
主な取り組み	コミュニティ活動の拠点整備				
目的	公共施設内へコミュニティサロン等を設置し、まちづくりを行う団体等の積極的な活動を促すことを目指す。				
内容	【主な内容】 ○町民やまちづくりを行う団体等が手軽に利用できるコミュニティサロン等を公共施設内に設置。				
年度目標	H22	H23	H24	H25	
		設置の検討及び準備（規程・施設） 住民への周知		実施・運用	
期待される効果	地域住民の交流促進及びコミュニティ活動の振興が図られる。				
担当課	◎教育委員会・企画財政課				

基本方針 2. 健全な財政運営の推進

1) 計画的な財政運営

実施項目	財政運営の健全化（１）	項目番号	5－1
主な取り組み	中・長期の財政計画の策定		
目的	限られた財源を有効活用するため財政計画を策定し、将来的に持続可能な財政運営を目指す。		
内容	【主な内容】 ○健全化判断比率や公会計により作成された財務書類の分析 ○5ヶ年の財政見通しの策定		
年度目標	H22	H23	H24
	財務書類の分析 ●.....▶ 5カ年財政見通し作成 ●.....▶		
期待される効果	計画的な財政運営が期待される。		
担当課	企画財政課		

実施項目	財政運営の健全化（２）	項目番号	5－2
主な取り組み	公債費負担適正化計画の進行管理		
目的・成果	実質公債費比率の低減を目指し策定した「公債費負担適正化計画」の進行管理を行い、将来的に持続可能な財政基盤の確立を目指す。		
内容	【主な内容】 ○普通会計の事業に係る起債発行額の抑制 ○計画的な繰上償還や高利率負担から低利率への借換の実施 ○予算編成に伴う枠配分方式の徹底		
年度目標	H22	H23	H24
	起債発行抑制 ●.....▶ 繰上償還・借換 ●.....▶ 予算の枠配分 ●.....▶		
期待される効果	公債費負担比率を軽減させ安定的な財政基盤の確立が期待される。		
担当課	企画財政課		

実施項目	財政運営の健全化（３）			項目番号	５－３
主な取り組み	公会計制度改革の推進				
目的・成果	町の財務状況を明確にすることで住民に対する説明責任を果たすとともに、今後の財政運営や事務事業の見直しなど行政運営に役立たせる。				
内容	【主な内容】 ○財務書類の作成と分析 ○公会計電算システム導入 ○財務状況の住民への分かりやすい公表 ○財務書類等の理解と活用に向けた職員研修等の実施				
年度目標	H22	H23	H24	H25	
	●財務書類の分析			▶	
	●財務状況公表			▶	
	●システム研究・職員研修			▶	
期待される効果	資産の適正な把握と一元管理が可能となる。また、財務分析により効率的・効果的な行政改革や行政運営への活用が期待される。				
担当課	企画財政課				

実施項目	財政運営の健全化（４）（公営企業・特別会計）			項目番号	６－１
主な取り組み	（１）公営企業会計（水道事業）の経営健全化				
目的・成果	経営健全化計画に基づく取り組みを確実に実施することで、一般会計からの繰出しを抑制する。				
内容	【主な内容】 ○経営健全化計画に基づく中期経営計画の進行管理 ○包括的業務委託の検証 ○施設の定期修繕計画を策定し、長寿命化を図る ○使用料金の見直し検討と歳入の確保				
年度目標	H22	H23	H24	H25	
	●健全化計画進行管理	●包括的業務委託の検証	●定期修繕計画の作成	▶	
			●料金見直しの検討	▶	
				▶	
期待される効果	公営企業の独立採算制の強化と水の安定供給及び一般会計からの繰出金の抑制が期待される。				
担当課	上下水道課				

実施項目	財政運営の健全化（４）			項目番号	6-2
主な取り組み	（２）特別会計（下水道事業）の経営健全化				
目的・成果	経営健全化計画に基づく取り組みを確実に実施することで、下水道事業経営の安定と一般会計からの繰出しを抑制することを目指す。				
内容	【主な内容】 ○経営健全化計画に基づく中期経営計画の進行管理 ○包括的業務委託の検証 ○公共下水道及び農業集落排水施設の修繕計画を策定し、施設の長寿命化を図る ○下水道未接続世帯への接続推進及び使用料金の見直し検討による歳入の確保				
年度目標	H22	H23	H24	H25	
	●健全化計画進行管理 ●接続推進	●包括的業務委託の検証	●修繕計画の作成 ●料金見直しの検討		
期待される効果	下水道事業経営の安定化と一般会計からの繰出金の抑制が期待される。				
担当課	上下水道課				

実施項目	財政運営の健全化（４）			項目番号	6-3
主な取り組み	（３）特別会計（国保・介護事業等）への繰出金の抑制				
目的・成果	保健事業の推進による保険給付費の抑制を図り、一般会計からの繰出金を抑制する。また、経常経費の削減と財政の健全化を目指す。				
内容	【主な内容】 ○保健事業（予防事業）の推進による保険給付費の抑制 ○税・保険料の見直しと収納率の向上 ○事務事業の見直しと事業計画の策定				
年度目標	H22	H23	H24	H25	
	●保健事業推進	●税・保険料の見直し ●事業計画策定			
期待される効果	各事業経営の安定化と一般会計からの繰出金の抑制が期待される。				
担当課	◎町民税務課・健康福祉課				

2) 事務事業の総点検と見直し

実施項目	行政評価の推進	項目番号	7
主な取り組み	事務事業評価の実施		
目的・成果	事務事業評価結果を総合計画の進行管理や次年度の予算編成に反映させることにより効率的・効果的な行政運営を目指す。		
内容	【主な内容】 ○行政評価システム（電算化）の導入 ○予算編成作業への反映		
年度目標	H22	H23	H24
	行政評価システム導入 ●.....▶ 予算編成反映 ●.....▶		行政評価システム運用 ●.....▶
期待される効果	効果的・効率的な事務事業の執行が期待される。		
担当課	企画財政課		

実施項目	事務の効率化とコスト削減	項目番号	8
主な取り組み	事務事業の再編・整理・統廃合とコスト削減		
目的・成果	事務事業の再編・整理・統廃合とコスト削減を行うことにより、限られた財源と人材を有効活用し、新たな行政課題にも対応が可能となることを目指す。		
内容	【主な内容】 ○単独事業の効果の検証と見直し ○物件費の削減 ○事務の合理化（電子化・事務手続きの簡素化・一元管理の推進）		
年度目標	H22	H23	H24
	事業効果の検証 ●.....▶ 物件費の削減 ●.....▶ 事務の合理化 ●.....▶		
期待される効果	効率的・効果的な行政運営と経費の削減が期待される。		
担当課	◎企画財政課・全課		

実施項目	補助金等の整理・合理化	項目番号	9
主な取り組み	町から各種団体等へ交付する補助金・負担金の見直し		
目的・成果	町補助金交付基準に基づき事業内容を精査することにより、補助金のより効果的な活用が図られるとともに経費の削減を目指す。		
内 容	【主な内容】 ○補助金検討委員会による補助金・負担金の検証 ○公募制補助金・新規補助金の検討・導入 ○サンセットルール（時限補助）と団体の自主運営の促進		
年度目標	H22	H23	H24
	●補助金等検証		
	●公募制検討		●公募制導入
	●自主運営促進		
期待される効果	補助金の効果的な運用と補助内容の公平性・透明性の向上が期待される。		
担 当 課	企画財政課		

実施項目	公共工事・業務委託等のコストの縮減	項目番号	10
主な取り組み	入札制度・随意契約の見直し及び公共物の品質の確保		
目的・成果	公共工事等の入札や契約に関する状況の把握と内容の精査を行いコストの削減を図るとともに、監督・検査体制の充実に努め品質の確保を目指す。		
内 容	【主な内容】 ○(仮) 入札制度検討委員会を設置し従来の入札制度の見直しを行う(一般・電子) ○入札による契約や随意契約の内容を精査し、透明性、競争性を確保する ○公共物の品質の確保（設計・施工管理と検査体制の充実）に関する事務処理体制の改善等		
年度目標	H22	H23	H24
		●委員会設置・検討	●一般競争入札導入
	●契約内容の精査		
	●事務処理体制改善		
期待される効果	入札・契約に関する透明性の向上とコスト削減及び公共物の品質確保が期待される。		
担 当 課	◎企画財政課・建設環境課・上下水道課		

実施項目	公共施設の管理の見直し	項目番号	11
主な取り組み	施設のあり方の検討と施設管理コストの節減		
目的・成果	住民の利便性と質の高いサービスの提供を行えるよう、再度、施設のあり方を見直すとともに管理経費の節減と長寿命化を目指す。		
内容	【主な内容】 ○各施設の修繕計画の策定 ○業務委託等管理体制の精査・見直しとエコ対策を勘案した管理経費（光熱水費等）の削減 ○施設のあり方（設置目的・管理主体）や利用率向上の方策の検討 ○各施設のバリアフリー化の検討		
年度目標	H22	H23	H24
	● 修繕個所の洗出し ● 管理経費削減(エコ対策) ● 管理主体・利用率検討 ● バリアフリー化検討	● 修繕計画策定	● 計画的修繕実施
期待される効果	公共施設におけるサービスの向上による利用率の向上と施設の長寿命化及び管理コストの節減が期待される。		
担当課	◎企画財政課・施設管理担当課（総務課・健康福祉課・教育委員会・上下水道課）		

3) 自主財源の確保

実施項目	受益と負担の適正化	項目番号	12
主な取り組み	受益者負担金・手数料等の見直し		
目的・成果	行政サービスの公平性の確保と利用者負担の原則により、使用料・手数料等の見直しを図り、公平な負担と歳入の確保を目指します。		
内容	【主な内容】 ○施設ごとの利用料及び保育料・学校給食等の受益者負担の算定と料金設定の検討 ○減免基準の見直しと無料化施設の見直し ○手数料は国等の基準や近隣市町の動向を見極め見直しの検討		
年度目標	H22	H23	H24
	● 受益者負担検討	● 減免基準の検討と見直し	●
期待される効果	公平な受益者負担と歳入の確保が期待される。		
担当課	◎企画財政課・総務課・町民税務課・健康福祉課・教育委員会		

実施項目	公有財産の適正管理	項目番号	13
主な取り組み	公有財産の適正管理の推進と未利用公有財産の貸付・売却の推進		
目的・成果	公有財産の維持管理経費の削減と未利用公有財産の有効活用（貸付・売却）を推進し、管理コストの削減と歳入の確保を目指す。		
内容	<p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公用車の削減と管理経費の節減 ○未利用町有地の売却・貸付の促進 ○借地料の見直し ○町基金の運用益（利子収入）の確保 		
年度目標	H22	H23	H24
	● 公用車適正管理		
	● 町有地売却・貸付		
	● 貸借金額の検討見直し		
	● 基金の有効運用		
期待される効果	公有財産の管理コストの削減と歳入の確保が期待される。		
担当課	◎企画財政課・会計課		

実施項目	町税・使用料金等の確保	項目番号	14
主な取り組み	町税・使用料金等収納体制の強化		
目的・成果	税等の負担の公平性を確保し、住民の納税等意識の高揚と自主財源の確保を目指す。		
内容	<p>町財源の確保</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○収納体制の強化を図り収納率の向上を図る ○収納環境の整備検討 ○課税客体の積極的な調査の実施 ○滞納者に対する給付金や補助金など行政サービスの制限の検討 		
年度目標	H22	H23	H24
	● 収納体制の整備強化		
	● 課税客体調査		
	● 行政サービス制限の検討・実施(継続)		● サービス制限の検討(新規)
期待される効果	税等の負担の公平性の確保と収納率向上による歳入の確保が期待される。		
担当課	◎町民税務課・健康福祉課・上下水道課・教育委員会		

実施項目	広告収入の向上	項目番号	15
主な取り組み	有料広告掲載の推進		
目的・成果	自主財源の確保に向け、有料広告掲載を継続的に行う。		
内容	現在実施している広報紙への有料広告掲載に加え、新たな媒体の検討・実施する。 【主な内容】 ○広報紙、ホームページへの有料広告の掲載を引き続き行う ○新たな媒体の検討・導入		
年度目標	H22	H23	H24
	有料広告掲載 ●.....▶	媒体の検討・導入 ●.....▶	
期待される効果	歳入の確保が期待される。		
担当課	◎企画財政課・総務課		

4) 民間活力の効果的活用

実施項目	指定管理者制度等民間活力の積極的な活用	項目番号	16
主な取り組み	指定管理者制度の導入及びアウトソーシングの活用拡大		
目的・成果	既存の公共施設への指定管理者制度の導入拡大を図り、町民の利便性の向上や管理運営コスト節減を目指します。		
内容	【主な内容】 ○町有施設への指定管理者制度の導入拡大 ○指定管理者制度導入施設の更新時における効果の検証 ○アウトソーシングの積極的な活用（指針の策定）		
年度目標	H22	H23	H24
	新規指定管理者設置施設等の検討 ●.....▶		更新時の検証 ●.....▶
期待される効果	民間事業者の公共サービスへの参入機会の確保と歳出の抑制が期待される。		
担当課	◎企画財政課・総務課・健康福祉課・教育委員会・産業課		

1) 機能的・効率的な組織体制

実施項目	機能的・効果的な組織体制の確立（1）			項目番号	17-1
主な取り組み	①組織再編成の検討と組織の横断的な対応の強化				
目的・成果	多様化する住民からのニーズ等への迅速な対応、地域主権に伴う権限移譲へ円滑に対応できる組織体制を構築し、住民サービスの向上を目指す。				
内容	【主な内容】 ○限られた人的資源を最大限活用し、権限移譲にも対応可能な組織体制の検討・導入 ○関係各課の連携強化を図るため（仮）政策等調整会議の実施体制の強化 ○町の基本方針及び重要施策の策定機関としての庁議の有効活用				
年度目標	H22	H23	H24	H25	
	● 組織体制の問題点の精査及び検証 ● 庁議、政策調整会議の充実及び連携スキームの確立			● 継続実施	● 組織再編
期待される効果	住民サービスの向上と効率的な組織運営が期待される。				
担当課	◎企画財政課・総務課				

実施項目	機能的・効果的な組織体制の確立（2）			項目番号	17-2
主な取り組み	②グループの再編統合、担当制への移行検討				
目的・成果	担当間の業務量の不均衡の解消、職員の幅広い知識の習得により住民からの問い合わせ等に迅速な対応を目指す。				
内容	【主な内容】 ○グループの再編・統合など必要に応じた見直し ○グループ制の充実 ○担当制導入の検討				
年度目標	H22	H23	H24	H25	
	● グループの検証 ● 担当制の検討		● 庁内周知	● グループ再編 ● 担当制導入	
期待される効果	住民サービスの向上と職員資質の向上が期待される。				
担当課	◎企画財政課・総務課				

実施項目	機能的・効果的な組織体制の確立（３）			項目番号	17-3
主な取り組み	③ワンストップサービスの充実（出先機関との連携）				
目的・成果	本庁舎及び出先庁舎（上下水道課，保健センター，教育委員会等）との移動を無くすことで住民の諸手続での負担の軽減を図り、住民への利便性の向上を目指す。				
内容	<p>出先庁舎（上下水道課，保健センター，教育委員会等）で行われている業務のうち軽微な申請や届出，受付及び公共施設の予約等を本庁舎でも可能となる事務処理を検証し組織体制の整備を図る。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○上下水道の開始、休止、廃止などの受付業務 ○各種検診等の予約受付 ○公民館、海洋センター等の施設予約 				
年度目標	H22	H23	H24	H25	
期待される効果	住民サービスの向上が期待される。				
担当課	◎企画財政課・総務課・町民税務課・健康福祉課・教育委員会・上下水道課				

実施項目	機能的・効果的な組織体制の確立（４）			項目番号	17-4
主な取り組み	④ワンストップサービスの充実（相談業務）				
目的・成果	多様化する住民からの相談業務に対し，住民の生活福祉の向上と利便性を図り，相談者の各種相談に関する負担の軽減を図る。				
内容	<p>健康福祉課，町民税務課等で行われる住民からの各種相談に対し，関係する各課間の連携を図り，その場で解決できるよう体制の整備を図る。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種相談内容の検証 ○関係各課の連携 ○相談業務実施マニュアルの作成 				
年度目標	H22	H23	H24	H25	
期待される効果	住民サービスの向上が期待される。				
担当課	◎企画財政課・総務課・町民税務課・健康福祉課・教育委員会・上下水道課				

2) 定員管理と給与等の適正水準の維持

実施項目	定員管理の適正化	項目番号	18
主な取り組み	定員適正化計画の更新		
目的・成果	地域主権に伴う権限移譲や多様な住民ニーズに対応できるよう定員適正化計画の更新を行い計画的な職員採用を実施する。		
内容	<p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務事業評価による事務の効率化や指定管理者制度，アウトソーシングの活用による職員数の検証，縮減 ○臨時，非常勤職員等，多様な雇用形態の有効活用の実施 ○職員の年齢構成の平準化を考慮した新規採用の実施 		
年度目標	H22	H23	H24
数値目標	98名		95名
期待される効果	適正な職員定員管理による職員の配置が期待される。		
担当課	総務課		

実施項目	適正な職員給与体系の維持	項目番号	19
主な取り組み	社会情勢を考慮した職員給与体系の維持		
目的・成果	国の公務員制度改革の動向を踏まえ，人事院勧告等に基づいた職員給与体系を維持し，人事考課制度の効果的運用を目指す。		
内容	<p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人事院勧告、県人事委員会及び近隣市町の動向を踏まえた給与体系の維持 ○特殊勤務手当等諸手当の検証，見直し ○給与等に関する情報の公開の継続 		
年度目標	H22	H23	H24
期待される効果	適正な給与体系の維持と職員給与に関する住民への説明責任の確保が期待される。		
担当課	総務課		

3) 職員の意識改革と人材育成

実施項目	人事考課制度の適切な運用と充実	項目番号	20
主な取り組み	職員の資質の向上につながるよう人事考課制度の適切な運用		
目的・成果	人事考課制度を充実させ、職員の意欲と能力を引き出し組織全体のレベルアップを行い、住民サービスの向上を目指す。		
内容	<p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人事考課制度に基づく人事登用・給与への反映 ○適材適所への職員配置を行うための職員人事に対する管理職ヒアリングや配置先希望調査の充実 ○担当職員の不在時の対応の迅速化や事務引き継ぎの円滑化を図るため、事務処理マニュアルの策定 		
年度目標	H22	H23	H24
	<p>● 人事考課制度の進行管理 (継続、充実)▶</p> <p>● マニュアル作成の検証● 実施● 継続▶</p>		
期待される効果	職員の職務に対する意識の高揚と資質の向上が図られる。		
担当課	総務課		

実施項目	職員の意識改革と人材育成	項目番号	21
主な取り組み	人材育成基本方針に基づく人材育成		
目的・成果	時代や行政環境の変化に対応できる能力と意欲のある職員を育成・支援し、その力を引き出すことにより、住民サービスの向上を目指す。		
内容	<p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職責に応じた知識の習得及び各種行政課題への対応などを目的とし、自治研修所等への派遣を継続するとともに、庁内研修の充実を図る。 ○職務及び行政課題等の調査・研究を行う職員の自主グループに対する支援を行う。(会議場所や事務用品の提供など) ○職員が行政運営や住民サービスの向上につながる資格等を自ら取得する際には支援を行う。 		
年度目標	H22	H23	H24
	<p>● 人材育成基本方針の進行管理・継続・充実▶</p> <p>● 派遣研修等の実施・継続▶</p> <p>● 自己啓発・自主研究グループへの支援▶</p>		
期待される効果	職員資質の向上による住民サービスの向上が期待される。		
担当課	総務課		

実施項目	職員提案制度の効果的運用			項目番号	22
主な取り組み	職員提案制度の充実				
目的	既存の職員提案制度の検証を行い、提案内容の充実を図り、職員のチャレンジ意欲や政策形成能力の向上に努め更なる活性化を目指す。				
内容	【主な内容】 ○職員提案規程の見直し ○幅広い職員層により構成する検討委員会の設置 ○各グループ提案の実施や個人提案の充実				
年度目標	H22	H23	H24	H25	
	●.....▶ 提案規程の検証・見直し		●.....▶ 新提案規程の周知・実施	▶.....▶	
期待される効果	職員の意識改革と職場環境の改善向上が期待される。				
担当課	企画財政課・総務課				